



## 機能性表示食品制度スタートにおける 消費者教育



日本食品保健指導士会  
会長 **松山 理恵子**

消費者庁  
長官 **板東 久美子**

松山会長：お忙しいところ貴重なお時間をいただきありがとうございます。本日はよろしくお願ひします。

板東長官：こちらこそよろしくお願ひします。食品保健指導士の方はどのような職種の方々がいらっしゃるのですか？

松山会長：はい。医師や薬剤師や管理栄養士などそれぞれの専門分野で活躍されている方々、また企業にお勤めの方も開発部門や営業部門、お客様相談窓口など様々な

部門の方がいます。いい意味でモザイク集団です。医師は医師の立場から、薬剤師は薬剤師の角度で、栄養士は栄養士の方から健康食品を見ることはできますが、結局は全てのことを理解していないと健康食品はなかなか説明ができません。そういった意味で専門的な知識や視点をお互いに知ることができますので、勉強するという意味でもとてもいい環境かとは思ひます。

板東長官：そうですか。それは我々にとっても心強いですね。

松山会長：さて、いよいよ機能性表示食品制度がスタートしましたね。

板東長官：はい、まずこの機能性表示食品制度は、事業者の皆様にとっても、消費者の皆様にとっても意義ある制度だと思います。

これから超高齢化社会を迎えるにあたってセルフメディケーションという意味で、食品の機能性を上手に使って健康の維持・増進を図ることは大切なことだと思います。しかし、日本では今まで、機能性を表示することができる食品は特定保健用食品（以下：トクホ）と栄養機能食品しかありませんでした。

これまで、栄養機能食品はビタミン、ミネラルと機能性を表示できる栄養成分が限られていました。トクホの許認可取得は事業者側から見ますと、やはりハードルが高かったと思います。個別の審査で消費者庁長官が許可するという制度ですので、安全性や有効性についても厳



格に審査が行われ、最終製品によるヒト試験で効果を検証しなければなりません。さらに、安全性を食品安全委員会で、安全性・有効性を消費者委員会で審査されるというプロセスもあり、時間もかかりましたし、もちろんその分お金もかかりました。そのため大手の企業でないとなかなか制度を利用できませんでした。

健康の維持・増進に寄与できる食品は加工食品や生鮮食品も含めてたくさんあると思われます。従来のトクホのように安全性や機能性の科学的根拠を国の許可という形ではなく、企業の責任において表示できるこの機能性表示食品制度によって、大手の企業だけでなく、中小企業や生鮮品を扱う第一次産業の方々、さらには地方からの参入などが予想されます。

私もそれなりの年齢になり（笑）、最近、健康食品な



どの健康関連商品の広告は目につきます。国民の関心も強いと思います。今までは健康に関する科学的な根拠をもとに機能性をきちんと表示することができる食品が限定されておりましたので、イメージ的な広告が氾濫していたと思います。消費者にとってみれば、自分にとって的確な食品選択に資する情報がなかなか手に入りにくかったという事があったと思います。

「飲んだだけで痩せられる」などといった表現も横行しておりまして、効果がないのに「あります」と売っている、いわゆる不当表示にあたるような商品もたくさんありました。消費者庁としましても措置命令等の取り締まりで対処はしてまいりましたが、なかなかいたちごっこ部分もありました。

今回の新しい機能性表示食品制度では、届け出られた情報は開示され、消費者自身がその情報を得ることができますし、問題がある商品は淘汰され、市場においてより適正な秩序が形成されることになるでしょう。

健康長寿を目指す社会の中で、消費者・事業者の双方にメリットのある制度として構築されなければならないと思います。特に食品ですので安全性の問題は非常に重要です。この辺に関しましても、きちんと今回の制度で担保されなければならないと思います。

松山会長：今回の制度は届出制となっておりますね。

板東長官：はい、基本的な考え方がトクホとは違います。トクホは国が事前審査を行って消費者庁長官の許可が与えられます。一方、今回の機能性表示食品制度は、企業等の責任において、ガイドラインに沿って消費者庁に届出を行います。消費者庁ではその届出を確認します。

今回の制度では、基本的に全ての情報が開示されます。安全性や機能性の科学的根拠、医薬品との相互作用情報

や、危害情報が万一あった場合にきちんと情報収集できる体制を企業がとっているかといったような事まで、全ての情報が消費者や専門家の目に触れ、チェックがなされるという事が今回の制度の特徴です。

**松山会長：**開示された情報をどこまで消費者が理解できるかという所ですが。

**板東長官：**事業者には消費者に分かりやすい1,000文字程度の解説をガイドラインでも要求しております。この部分はまだわかりやすいと思いますが、それでも、消費者のみならずがこの中身を正しく評価できる知識を持っているのかという所は疑問が残りますし、ましてや、研究レビューや臨床のデータを評価することは非常に難しいと思います。

ここを専門的な知識を持った方に、噛み砕いて解説していただくなり、必要な情報を補足していただくなりして、消費者にわかりやすく伝えていただくことが大事になると思います。企業はもちろん独自に努力されるとは思いますが、やはりいろいろな商品を客観的・中立的な立場で解説を加えていただく方が、今回の制度では非常に重要と考えます。

今回の機能性表示食品制度は、消費者が利用できて初めて機能する制度です。制度自体も個々の機能性表示食品についても消費者がきちんとわからないとこの制度はうまく利用できません。

**松山会長：**機能性表示食品の前に、まずは日常の食事が基本だと思いますが。

**板東長官：**はい、消費者教育として非常に重要な部分です。消費者庁としましても消費者教育の推進を行っておりますが、どちらかと言いますと今までは、悪質商法のような取引の話が多かったように思います。「食」は国民の関心も高いのですが、科学的な裏付けが必要なケースもあり、専門家の方々に入っていただかないと難しい部分もあります。

しかし、今回の機能性表示食品に限らず、食品全般に関して考えますと、学校教育なども含めましてこういった知識を持って、どう判断するのかということや、段階を踏んで消費者教育を行っていくことは非常に大事なことだと思いますし、知識の普及はこれからです。食育などは、消費者教育に重複している部分もありますので、幅広い連携も必要だと思います。

**松山会長：**今後の消費者庁の動きについてお伺いしたいのですが。

**板東長官：**この制度がスタートするまでは、事業者の方々に準備をしていただくことや、制度の中身をお伝えするといったことがどうしても中心になりましたが、これからは制度を利用する消費者の皆様、この制度を理解して上手に活用していただかなければなりません。

いよいよこの夏からは実際に機能性表示食品が市場に出てきますし、届出の数も増えてくると思います。消費者庁としましても、そのための必要な情報をお伝えしていかなければならないですし、消費者や消費者に接する機会の多い消費生活相談員の方々などに向けた説明会等、食品の機能性表示制度の普及をもっと考えていく必要があると考えております。

今後普及に向けて、新しい機能性表示食品制度を取り上げて、説明する機会を増やしていくことが必要と思っております。消費者庁では、各ブロックに分けたグループフォーラムを実施していますが、今まで食に関することを取り上げたことがあまり無いので、機会の一つと考えてもいいかもしれません。

事業者も消費者もぜひこの機能性表示食品制度が信頼されるいい制度になるように、一緒に創り上げていただければと思います。まだまだ改善でき、日本人の健康増進に寄与できる制度になると思います。食品保健指導士の皆様にも期待しておりますので、よろしくお願ひします。

**松山会長：**我々食品保健指導士もこの制度が正しく消費者の皆様理解いただけるようお手伝いが出来ればと思います。本日はお忙しい中ありがとうございました。

インタビュー日：平成27年5月11日



# 「機能性表示食品制度」に向けて

健康食品産業協議会  
会長 関口 洋一

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定され検討が始まった「新たな機能性表示制度」がこの 4 月 1 日から始まり、各社の届け出が始まっています。産業協議会としては制度の健全な発展と多くの商品が本制度に参加できる様 GMP 推進、表示・広告ガイドライン検討、摂取基準が策定されている成分や関与成分の定量できない成分の取扱い等を課題に 2 年後の検討を目標に活動を続けて参ります。この制度は事業者が自らの責任で科学的根拠を基に機能性を表示できる制度で、私たち事業者は消費者の適切な商品選択の為に表示も含めわかり易く商品情報を伝えていく必要があります。医薬品に比べ作用の穏やかな食の機能を上手に利用するには機能性成分に関する知識が豊富な「解説者」が必要で、薬剤師、管理栄養士等に加えアドバイザースタッフに注目が集まっています。アドバイザースタッフの活躍の場は店舗のみならず、通販等のコルセンターやネット上での相談等広がっていくと思いますので、栄養学等の基礎の上に様々な機能性成分の知識を充実させこの制度の発展に貢献されることを期待しています。



公益財団法人日本健康・栄養食品協会  
理事長 下田 智久

健康食品関係者が注目していた機能性表示食品制度のための取り組みが 4 月から動き出しました。健康食品の機能性表示は業界の悲願といってもよいほど待ち望まれていたもので、今後、高品質で安全な健康食品の機能性情報の提供が出来るようになることは、消費者と事業者にとって大変喜ばしいことと思っております。



そのような中で食品保健指導士が担う役割は大変重要なものとなります。

新たな食品の機能性表示制度の参考とされた、米国の栄養補助食品健康教育法 (DSHEA) には、「教育」という文言が謳われています。これは消費者に対する情報提供の重要性を示しており、新たな機能性表示制度にも、消費者の理解増進に向けた取組を継続的に実施する旨の必要性が掲げられております。食品保健指導士は、消費者へ向けては健康食品の安全性、有用性について最新の知見に基づく消費者への情報提供を行うことを目的としており、企業においては、関連法規や表示事項について理解し、専門知識を持つ人材として活躍されています。

食品の機能性表示がもたらす変化は、消費者、事業者にとって、大きな変化となり、食品保健指導士にとって更なる飛躍をもたらすものと思います。皆様のご活躍を期待いたします。

健康と食品懇話会

会長 原 孝博

食品の新たな機能性表示制度において、事業者は、自らの責任において安全性を確保し、機能性表示の科学的根拠を確認して、商品の販売前に消費者庁へ届出を行います。事業者は真摯な姿勢が問われます。一方、届出された情報は公開されます。消費者は自主的かつ合理的に機能性表示食品を選択できますので、健康維持増進につなげることができます。機能性表示制度はいくつかの課題（例：ビタミン、ミネラルは本制度の対象外）が指摘されており、2年後に見直される予定です。食品保健指導士の皆様におかれましては、消費者が過度な期待で空回りすることなく、消費者へしっかりと情報を伝えて、機能性表示制度を大事に育てて欲しいと願っています。



薬業健康食品研究会

代表実行委員 吉岡 一彦

## 栄養機能表示食品制度に向かって

健康食品業界の長年の念願であった健康食品への機能表示がやっと実現しました。売る側にとっては薬事法との関連で、買う側にとってはその製品が何に良いのか選択の助けとなり良い制度が出来たと思っています。

所でこれまでこの業界は玉石混濁で消費者からの問い合わせも多くありました。この状態を改善すべく今回の制度の立ち上げを大きなチャンスと捉え、私たち研究会では機能表示に当たってはまず①有用性についてのエビデンスがあること。②品質の確保の為GMPの採用。③安全性の確保。④製造・販売者の責任を明確とするための届け出制の採用。を主張してまいりました。それらの多くは今回の制度に採り入れられましたがGMPの完全採用等まだ改善の余地はあります。今後の見直しに向かって更に主張してゆこうと思っています。

さて届け出されたエビデンスの内容の一部は消費者庁のホームページで見えることは出来ますがそれらを消費者が理解するには無理があります。使う側の状況がどのレベルなのか？正しい使い方のアドバイスが重要で、まさに食品保健指導士の出番ではないでしょうか。



エグゼクティブ会議

代表世話役 駒村 純一

4月より機能性表示が解禁されました。今回の制度は、事業者責任の下、科学的根拠に基づき機能性表示が可能であり、それを正しく消費者が理解し利用できるか、つまり「消費者教育」が大きな成功の鍵のひとつです。特にその中でも、アドバイザースタッフには消費者へ適切な情報提供をし、消費者が気軽に相談できる助言者としての期待が大きく、今後の健全な業界の発展のためにも、更に重要視されます。

こういう時代背景の中、アドバイザースタッフには、消費者に必要な情報を科学的根拠に基づき分かりやすく説明する能力が求められ、消費者自らが選択する環境をつくること、つまり「インフォームド・チョイス」がより重要となると考えます。



一般社団法人 国際栄養食品協会

(The General Incorporated Association of International Foods & Nutrition)

理事長 天ヶ瀬 晴信

機能性表示食品制度が4月1日に始まり、生鮮食品も含めた日本の健康食品の市場が一段と飛躍する機会が開けたと感じています。日本は世界の中でも特に高齢化の進んだ社会になろうとしています。このような状況下で、健康でいられる期間、いわゆる健康寿命を延伸するために、食の持っている三次機能といわれる健康の維持や増進に関する作用を科学的な根拠に基づいて効果的に活用することは、非常に理にかなったことだと思います。これは、重要な国の経済政策の一部としても位置づけられており、消費者の利にかなない満足を得られ、新しい市場の創造とその成長を促進させるという、極めて合理的な政策です。



個人的なことで恐縮ですが、私は、2013年6月に帰国するまで、約23年間米国に滞在して、ダイエタリーサプリメントの研究開発や登録申請・品質管理、それに学術活動や業界活動などを行って参りました。この間、米国のサプリメントに関する法規制が整備され、1994年のダイエタリーサプリメント健康教育法をはじめ、種々の法律に対応した企業活動を行ってきました。これまでの20年間に米国のサプリメント市場は約4倍近くに拡大しています。この過程では、体の構造や機能に与える機能をラベル表示でき、企業の宣伝広告のみでなく、各種メディアの報道を通じて、その機能の啓発を図ることとなり、消費者の製品選択に寄与するところが大でした。また、市場拡大に伴い、原料や製品の改良や進歩により、消費者がより良い効果を得られる製品が増え、健康増進に役立っていると思います。また、米国の輸出産業の一角を担っており、世界各国にも影響を与えています。さらに、その開かれた市場原理で、世界中から原料や製品が集まって活況を呈しています。こういった活況を是非具現化し、日本市場もさらに拡大することが出来れば、これはとりもなおさず、消費者に対して利益を与えることとなるでしょう。米国では、サプリメントの摂取によっていろいろな疾患の医療費の大幅な削減につながる可能性があるという試算結果も出ています。

今回の日本の機能性表示食品制度は、この米国のサプリメント制度を参考に制定されました。行政も米国制度を十分に研究して、その評価を元に制度設計したと思います。ただ、時間的な制約の中で、十分に議論が尽くされず、積み残しになっている案件もあります。今後見直しを含めて引き続き検討されることになっていますので、業界も協力して活動することで、さらにより良い制度を目指して、働きかけていかなければならないと考えています。この中には、Good Manufacturing Practice (GMP) などを含む製造品質管理の基準作りを積極的に広めていく活動も含まれており、海外の制度も参考に活動していく予定です。健康食品の情報提供や正しい理解を進めることで、消費者の理解が進み、健康増進に寄与し、ひいては、医療費の削減や健康寿命の延伸に貢献できれば、業界としても大いに意義深いものとなると考えています。

今回の機能性表示食品制度のしっかりした運用のためには、適切な情報提供が重要ですが、これまでの健康食品の情報は消費者が簡単に活用しやすいものではありませんでした。この課題は、健康食品だけの話ではなく、健康食品をふくめ食品全般が対象ですから、「錠剤やカプセルばかりでなく、それらを含め

て加工食品全体としてとして考えていく」という観点で、消費者目線に立った関係者の総合的な連携が大切と考えます。

そのためには、情報提供を行う人たちの役割が大きくなります。広く、また深く情報を収集し、消費者の役に立つことが必要だと思います。米国では、医学部にも代替医療のコースや専門学科などが設定され、サプリメントばかりでなく、針や灸なども含めて広く統合医療として総合的に研究し、実際に運用して患者に適用しています。私は、米国滞在中の一時期、カリフォルニア大学の代替医療センターのアドバイザーをしていましたが、西洋医学の背景の医学部教授の医師が、最新の西洋式の研究方法で、サプリメントのみならず、漢方や針・灸といった東洋の伝統医学を真摯に研究して論文発表し、患者に対して効果があり、理にかなうものであれば、積極的に取り入れていくという姿勢に感銘を受けました。このアドバイザーの構成は、医師はもちろん、看護師、薬剤師、臨床栄養士、私のように企業の研究・開発者、それに加えて、消費者として、完全に民間の出資者などが参加していました。こういったメンバーが、明確な目的の下、そのために情報を共有し、どのように進めていけばいいかを白熱した議論を戦わせることで決めていきました。

米国には、サプリメントアドバイザーという職名はありませんので、私はあまりその職責について論ずる立場にはないのですが、米国の例を申し上げますと、店舗では、店員が相談に応じてくれますが、栄養学の背景を持った人もいますが、そうでない人もいます。重要なことは、どういった背景の人であれ、そうした人々が、積極的に情報収集し消費者への確に伝達できるかということです。労働流動性の高い米国では、店員も店舗も競争が激しく、顧客（消費者）に来てもらえないと収益につながりませんから、安全で効果のあるものを消費者へ薦め、顧客が納得してリピーターにならないと目的を達したとは言えないわけですから。そのために、企業側からの情報提供も非常に強い興味を持って受け入れ、吟味されます。役割分担はもちろんありますが、どのように情報を効率的に伝えていくか、ということが重要です。機能性の情報ばかりではなく、消費者庁が求めているように、薬物相互作用を含む安全性の情報なども異分野の業種の人たちと共有して連携していく必要があると思います。

日本は米国と比べて健康食品の分野がかなり細分化されてきています。特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品に加えて、今回新たに機能性表示食品ができようとしています。しかし、多くの「いわゆる健康食品」も残るという状況です。この中で、いかに多くの食品に上手くそれらの機能性を情報開示できるかが重要になると思います。このような細分化は、消費者の混乱を招く可能性もあり、アドバイザーリースタッフはじめ、関係者の連携が重要になってきます。

薬や食品を個々の状況に応じてうまく利用することにより、健康を維持するための食がどこまで重要か、そして医薬品がどれほど有効であるのか、誰も明確な結論は持っていないのですから、その中で、成分とその含有量などの表示や機能性情報が整理され提供された商品があれば、生活者は個人の知る権利に基づいてさまざまな情報をパーソナルに活用していくことができます。これは大変有意義なことだと思います。賢い消費者の賢い選択に資するため、事業者が情報開示をし、アドバイザーリースタッフや販売者らが、的確に情報提供を行うことが求められてくると思います。

日本食品保健指導士会

# 東京支部

## Tokyo branch

支部長 横山次郎

東京支部が、和久昭夫氏を支部長として再スタートを切ってから早いもので一年が過ぎました。まだまだ支部の活動も軌道に乗らず、支部の会員の皆様にはご迷惑をお掛けしてしまっていることと思いますが、出来る限り皆様のご要望にお応えするよう支部役員一丸となって頑張っておりますので今年度も何卒宜しく願いたします。

今年度の支部活動は、6月に墨田区で開催される「食育推進全国大会（食育フェア）」への説明員やパネラーの派遣、そして、講演会や勉強会の開催等、指導士の活動に活かせる情報の提供を行ってゆきたいと考えております。特に、昨年度開催した聖マリアンナ医科大学特任教授の井上肇先生の講演会「美しいエイジングライフのためのサプリメント、そして再生医療」が非常に好評でしたので、今年度は講演会のシリーズ化も考えております。一つのテーマをより深く掘り下げ、密度の濃い内容に出来るものと考えております。また、講演会や勉強会は、日常の疑問も気軽に質問ができるような雰囲気にしてゆきたいと思っておりますので、ご都合が合いました

ら是非ご参加ください。また、講演会や勉強会、その他、支部へのご希望、アイデア等がございましたらお気軽にお申し付け下さい。

そして、一件、残念な報告です。再スタートした支部の活動を精力的に牽引して下さった和久昭夫支部長が、本業の教育・研究の仕事が大変お忙しくなるとのことで、支部長を退任されました。これに伴い、私、横山が支部長を勤めさせていただきます。その他の支部役員には変更は無く、副支部長を鳥沢泰弘氏、会計を田中成子氏、役員に渡邊英洋氏、補佐として阿竹仁志氏の体制ですので、宜しく願いたします。

この4月からは機能性表示食品制度がスタートしました。新制度を歓迎する声、批判する声、色々な意見が出ておりますが、今こそ我々の様なアドバイザースタッフの必要性が議論される絶好のチャンスが到来したと感じております。是非、支部のイベントに参加して、そして、発言をして下さい。今年度も何卒宜しく願いたします。





日本食品保健指導士会

# 東海支部

## Tokai branch

支部長 柴田 勝



### 1. 東海支部・秋期研修会

- 日時：2014年11月15日(土)、14:00～15:30
- 場所：ウインク愛知(JR名古屋駅前)

#### 1) 特別講演

- 講師：継田治生 先生(指導士会員、東京)
- 演題：「ジャーナリストから見た食品の機能性表示の全貌！ その表と裏」～食品保健指導士は今何をすべきか～

規制改革に伴い、新たな機能性表示制度について解説した。現在、最終的なガイドラインの発表待ちとなっている。これまでも、報道等でいろいろな情報が発信され一部業界では、湧いている！？感じが見受けられますが…、本当のところはどうなのか…？何が問題で、何が課題なのか…？

閣議決定までの流れから、計8回の消費者庁の検討会の内容報告書の概要を、リアルにそして分かりやすく解説した。

本来あれだけの報告書を、読みこなそうと思ったら相当な、時間と労力を要するところを90分という短い時間にまとめ、かつ、今までと趣向を変えた「ディスカッション形式」で、参加者と直接やり取りして“シークレットな話題”！？も飛び出す中、かなり白熱した討論で、大いに盛り上がった。

今回の制度は、アメリカの「DSHEA法」がモデルになっていますがはたして今後日本の、健康食品業界の行方は…情報に流されることなく、“自分の目で真実を追究しアドバイザースタッフである、食品保健指導士間で連携を深め、様々な分野に働きかけていきましょう”。指導士の立場でもある、継田先生からはそんなメッセージが伝わって来た。

#### 2) 会員の活動報告

- 講師：中林厚子(三重ブロック長)
- 演題：「高齢者施設での栄養業務」  
＜57歳から101歳までの、入所者に対する現場(緑風苑)での栄養管理の実態＞

人が生きていく上で、食事は楽しいものでなくてはならない。特に閉鎖的なイメージの、施設内ではそうしたことを心がけ、それぞれの状況に合わせた、食事の提供をしている。今は咀嚼ができない方のために、様々な商品が開発されていて、例えば、お刺身をミキサーにかけ、固形化改良剤を入れ再び冷凍すると、見た目は刺身ですが箸で持てないほど、やわらかい状態になるそうで、そのままでは食べられない刺身も、そうした工夫により見た目だけでも、楽しめる食の場を提供されている努力に、感心した。食形態としては、一口大、刻み食、極刻み食、ソフト食、ミキサー食、濃厚流動食等ある。(将来、自分もこれらのお世話になることもあるのでは？)

出来れば、胃瘻は避けたい… 入所者の、より良いQOL

を目指し常に努力している。これが、中林指導士の信念ですね。

### 2. 「工場見学会」

- 日時：2015年3月6日(金)、13:00～16:00
- 場所：岐阜県各務原市川島竹早町1
- 見学内容：内藤記念「くすり博物館」、薬草園、エーザイ(株)川島製薬工場等
- 内容：The Naito of Pharmaceutical Science and Industry.

この薬物館は、全国の数ある博物館の中でも5番目に人気のあるところである。エーザイ製薬の創始者である内藤豊治氏の偉業を讃えて作られたものである。木曾川沿いにあるクロマツ林に囲まれた「川島工園」の一角に位置する。

#### 1) 博物館のあゆみ

1971年(昭和46年)6月に開設された。ここには内藤記念科学振興財団が所有する多数の史資料が保管され、以下の活動をしている。①医薬の歴史・文化に係る史資料及び図書収集・保存・調査研究・普及活動。②薬草園の管理と一般公開。これらの活動を通して、くすりに関する理解を深めて頂き、医薬史の研究・調査活動にも協力頂いている。

1986年10月には展示館の増加を行い、更に、2005年11月には付属図書館を増設し、発展・充実した。

#### 2) 特別企画「がん」～古から未来へ～

見学会の日は、丁度、特別企画展「がん」の開催期間中であつたので、現代病の「がん」に関して、色んな情報を得ることができた、我々の属する指導士会の課題としても興味深いテーマだった。

- (1) がん：高齢化社会を迎え、2人に1人は「がん」に罹病すると言われている。古くから「がん」は多くの命を奪ってきた病である。古きはエジプトのパピルス(最古の紙)にも治療を試みた記述がある。江戸時代には、日本人による世界初の全身麻酔による「乳がん」摘出手術が行われた(松岡青洲(1760～1835))。
- (2) 古代エジプトには、ヒ素と酢で作った「がん治療薬」があった。また、徳川家康(1542年～1616年)は、「胃がん」だったと推定されている。
- (3) 抗ガン剤の例：ニチニチソウ、クロイソカイメン、キノコ類

(私見：ガンの予防、治療には薬以外の各種治療法が提案されている。遺伝的な要素もあるし、運動、食事(栄養学)による、治療法も数多く提案されている。更には、物理的療法(電磁波、ガンマー線等)も効果を上げている場合もある。ここでは、薬物療法に特化しているが、本件は総合医療として、捉えるべき課題と思う。)



日本食品保健指導士会

# 九州支部

Kyushu branch

支部長 立川 天介

副支部長 児玉 寛子



## ●福岡市糖尿病教室への参加について

2014年11月9日(日)、第39回福岡市糖尿病教室にて、食品保健指導士会による展示・相談事業を行いました。

食品保健指導士の小西さん、山口さん、松林さん、ご協力いただき、ありがとうございました。福岡市医師会主催の本事業への参加は前年に続き2回目です。会場が一部工事中のため、例年に比べ小規模開催ではありましたが、260名余りの市民来場がありました。当ブースには20名余りがお越しになり、トクホ食品の摂り方や食事療法のこと、食品保健指導士の役割と資格取得に関するお尋ねがありました。今回の特徴は、大学の栄養学科の学生や20～30歳代の社会人から、食品保健指導士の資格取得についての問い合わせがあったことです。食品保健指導士の周知に欠かせない今回の事業だったと思います。

この糖尿病教室は、医師、薬剤師、看護師、栄養士など有資格者が、総勢150名体制で臨む一大事業です。今後も継続していきたい活動の一つです。

## ●毎月末日曜日開催の勉強会について

自由参加型の小さな勉強会も始めました。毎月末日曜日の午後、参集して、日本健康・栄養食品協会発行の「JHFA 品解説書」シリーズをテキストに輪読会。各指導士の専門分野からの解説付きですので、とても分かりやすいです。ただ残念なことに、4回実施して只今休会中。再会予定は今夏ですので、支部の皆様には改めてご案内いたします。皆さん、「JHFA 品解説書」をご存知でしょうか？全5冊出版されており、ヒアルロン酸食品、レスバトロール食品、エラスチン食品、プラセンタ食品、コエンザイムQ10食品があります。普段、何気なく見聞きする商品ですが、詳しい解説には新たな発見が多いです。

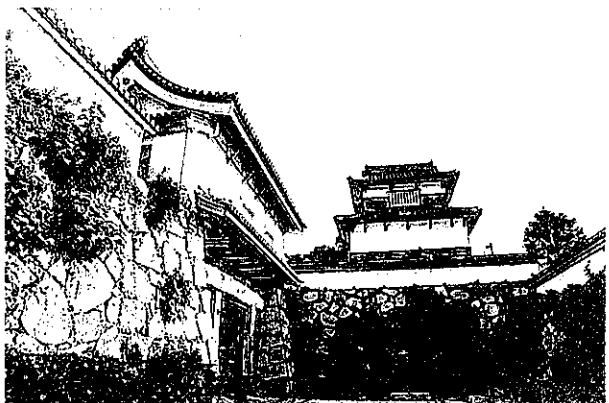
雑談の時間は楽しく、日々の仕事を通して感じる食生活と健康の雑多な話題はとても役立ちます。是非、ご参加ください。

## ●フォローアップ研修について

昨年度末に予定したフォローアップ研修が実施できず、支部の皆様にはご迷惑をおかけしております。只今準備中ですので、日時が決まり次第、ご案内いたします。

## ●雑感

日本製の特定保健用食品や、いわゆる健康食品の消費は国内にとどまらず、海外でも伸びているようです。漢字が通じるアジアの中華圏では、ブームの追い風もあり「酵素」「青汁」「納豆」などが周知された商品名のようです。日本製に対する安心感とその成長を支えていると聞きますが、その信頼を損なわない商品開発や販売方法が国内外を問わず、求められている時代ともいえるでしょう。





関西支部の今回の話題は2つです。

日本食品保健指導士会

# 関西支部

Kansai branch

支部長 坂口陽子



## 1. 支部研修会を開催しました

平成26年12月14日、日本食品保健指導士会関西支部研修会を実施いたしました。

当日は指導士会の松山会長をはじめ、会員、非会員の方22名に参加をいただきました。

講演最後に、「指導士会の現状と今後」と題し、松山会長に関西支部の研修会の最後を締めくくっていただきました。

研修会の講演内容は、「健康補助食品GMP」と「FSSC22000」の両認証を取得されている八幡物産様の認証取得までの経緯と目的をお話いただきました。



次に、最近ニュースなどで話題になっている「危険ドラッグの実態」について行政のご担当者にご講演をいただきました。とくに、危険ドラッグの演題はリアルで鬼気迫る内容となり、会長から、危険な健康食品に加え危険ドラッグなどの知識も身につける必要がある主旨のコメントもあり、充実した研修会となりました。

演題1. 「健康補助食品 GMP と FSSC について 八幡物産の取組み」と題し、八幡物産株式会社 浜田様にご講演いただきました。

「GMP」は品質を、「FSSC22000」は食品の安全性を目的とする認証制度であり、両方を取得することで、お客様の多種多様な品質に対する要望に応えることができ、緊急事態にも迅速な対応が可能になることで、顧客満足度を高めていくとのことでした。また、このような取り組みは業界では最も早いとのことでした。



演題2. 「危険ドラッグの最近の話題 薬物乱用防止対策の観点」大阪府健康医療部薬務課 麻薬毒劇物グループ 麻薬乱用防止対策総括主査の栗原様に講演いただきました。

最初に20分程度のショッキングな危険ドラッグを使用した女性のDVDを視聴した後、乱用の現状と取締りの難しさ、使用者の健康被害についてわかりやすくお

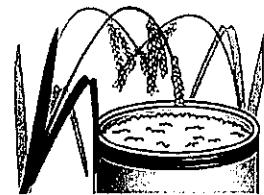
話いただきました。あまりにリアルな内容で危険ドラッグの怖さを実感した瞬間でした。とくに印象に残ったのは、注射で使う麻薬と異なり、まるでスタイリッシュなサプリメント（錠剤）を思わせるものが流行っている。一回くらいなら大丈夫と思って学生や主婦が気軽に手を出してしまう。実は一回で脳の機能を破壊してしまうものが出回っているとのことでした。皆さんも（本気で）ご注意ください。



## 2. いよいよ日本酒の話題を連載します

日本酒の健康と美容（その1）

お酒は製法によって醸造酒、蒸留酒、混成酒の3種類に分けられます。簡単に言えば、醸造酒は原料を発酵させたもので、蒸留酒はその発酵液の蒸気がお酒になります。また混成酒はいろいろなお酒を混ぜたり、果実などを加えたものになります。



日本酒にはなんと700種類の栄養成分が含まれている

なかでも健康・美容を期待するなら醸造酒である日本酒がお勧めです。醸造酒には原料や発酵で生じる栄養成分がそのまま含まれるからです。さらにお米と米麹で発酵させた日本酒には、とりわけその栄養成分が多く含まれていると言われています。

アミノ酸、ビタミン、ペプチドといった新陳代謝を高めるものや、身体に必要な微量栄養成分であるミネラルも豊富に含まれます。特にアミノ酸はワインの10～20倍もあります。

以上





日本食品保健指導士会

千葉支部

Chiba branch

支部長 吉池 修

稲毛病院佐藤先生による  
サプリメント連載コラム。  
今回はアラキドン酸の  
お話です。



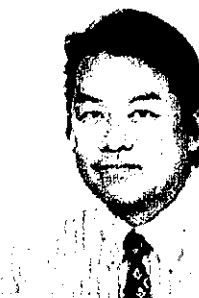
千葉県  
マスコットキャラクター  
チーバくん

## ビタミン外来 Dr. 佐藤によるサプリメントコラム！

第6回 サプリメントケア メンタル代謝ケア（各論3：ダイエットケア）

ダイエットの食事制限においては量にばかり関心が行きがちですが、最も大切なのが食材の問題です。前回はアミノ酸の精神代謝に与える影響についてお話ししましたが、今回は脂質のバランスが精神代謝に与える影響について考えてみましょう。脂質においては三大栄養素における脂質全体の摂取バランスの問題と必須脂肪酸の摂取バランスの問題が有り特に後者の問題が精神面に関与します。食事から摂取しなければならない必須脂肪酸には魚類に多く含まれるオメガ3系のEPA・DHAや肉類に多く含まれるオメガ6系のアラキドン酸などがあり、オメガ3とオメガ6には1対4という理想摂取バランスがあり、これにより血液の凝固・線溶系のコントロールや感染やアレルギーなどの免疫系のバランスをとっています。特にオメガ6系のアラキドン酸は血液凝固やアレルギーに関与し、どちらかというが高血圧、糖尿病、高脂血症など動脈硬化性疾患が多い現代社会においてはコレステロールと同様に嫌われ者のレッテルを貼られているのが現状です。しかしこのアラキドン酸ですがコレステロール同様少なければ少ない程いいというものではなく、特に精神代謝には欠かすことのできないアイテムなのです。アラキドン酸は脳内でアナンダマイド（サンスクリット語で至福という意味）という物質になり精神を安定化しています。しかしアラキドン酸がアナンダマイドになる際にDHAと競合しますのでアラキドン酸不足は精神を停滞させる原因になります。エスキモーの方たちが魚類を多く摂取しEPA・DHAを大量にとりアラキ

ドン酸の摂取量が極端に少ないために動脈硬化が少なく一見健康的にみえますが、実はうつが多いため自殺が多くそれがこの栄養のアンバランスが原因といわれています。動脈硬化がなくてもうつ状態では健康とは言えません。ダイエットと称してアラキドン酸やコレステロールの多く含む肉や卵などの食材を避け続けていますとアナンダマイドが不足しメンタルが停滞しモチベーションが下がりダイエットを継続することができなくなってしまうのです。鍵を握っているのは肉類、魚類、卵、乳製品、大豆製品の5つの蛋白源の摂取法です。肉類は飽和脂肪酸とアラキドン酸、魚類にはEPA・DHA、卵にはコレステロール、レシチン、EPA、アラキドン酸、乳製品には飽和脂肪酸、大豆にはレシチンとついてくる脂質がそれぞれ異なるため、ビタミン外来では脂質のバランスを考慮し、元々日本人の蛋白源であった大豆と魚類をベースに、毎食2種類以上の蛋白源を組み合わせ摂取するよう指導しています。ダイエット中でも肉や卵は必須な食材なのです。宗教上の教義やアレルギーなどでアラキドン酸を含む食材が取れない方にはアラキドン酸のサプリメントをおすすめしています。次回は生物の食の進化とサプリメントについてお話してみたいと思います。



千葉県稲毛病院 整形外科医  
佐藤 務 先生

次回もお楽しみに！

### <千葉支部だより>

千葉支部では幹事の引退等が重なり平成27年度は活動を一部休止いたします。

なお、来年度からは懸案となっている指導士会支部編成の見直しに併せ、新たな組織として

出発する予定です。今後ともよろしくお願いたします。

（現千葉支部：project@cnc.jp

Fax 043-256-3035 吉池）

## 日本食品保健指導士会 『平成27年度通常総会』

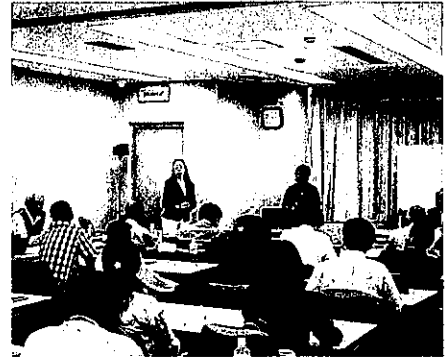
平成27年6月6日(土)に開催された通常総会は、出席者：37名 議決権行使：164名 その他は、議長への委任となった。1号議案～4号議案の全てが承認されたが、決算書と予算書の項目の記載がわかりにくい箇所があった為、後日修正して再送することで承認された。

平成26年度で会長・会計幹事が任期満了で退任の為、今年度の総会で新しい執行部が誕生する予定であったが、新幹事の出席者が半数であった為、6月20日(土)に第1回目の幹事会を開催し、会長その他役員を選出することになった。

退任幹事：松山理恵子 会長(任期満了)  
 松本三恵子 会計幹事(任期満了)  
 松田 暁忠 幹事(希望により)  
 平山紀美子 幹事(希望により)  
 藤澤 京子 会計監事(希望により)  
 寺島 大吾 会計監事(希望により)

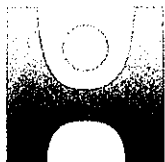
新幹事：齋木 克之 幹事(留任)  
 加藤 智彦 幹事(留任)  
 岡崎 敬 幹事(留任)  
 田中 吉春 幹事  
 松林 吉彦 幹事  
 早川 公康 幹事  
 嶋田 巨克 幹事

記念講演には、①公益財団法人 日本健康・栄養食品協会、教育研修担当の橋本 渉氏より「日健栄協の近況報告」の講演。②フリージャーナリストであり、食品保健指導士の継田治夫先生による「機能性食品制度スタート2ヶ月の現状と食品保健指導士の使命」の講演が行われた。



講演内容のアンケートを実施したが、殆どの参加者にアンケートを提出していただき、機能性食品制度への関心の高さが伺えた。

最後の懇親会では、日頃指導士同士のコミュニケーションの場が少ないこともあり、新旧交替も手伝って大いに盛り上がった。



## 日本健康科学学会 Japan Society of Health Sciences

理事長：信川益明 医療法人社団千禮会理事長、前慶應義塾大学医学部教授、上海中医薬大学客員教授

## 【目的・沿革、活動予定】

健康に興味を持つ方々が、学会活動を通じて健康へのアプローチ、健康を科学的に捉えることを活発に行い、健康科学を生活、産業、行政などに反映、浸透させることを目的。

1985年 設立

1999年 日本学術会議・登録学術研究団体  
 (第7部予防医学研究連絡委員会)

2005年 日本学術会議・協力学術研究団体(第2部生命科学)

2014年9月20日(土)・21日(日) 第30回学術大会

テーマ：上質な生活を培う健康科学-‘和み’と‘美’のセンスを磨く-  
 (石井敏弘：聖隷クリストファー大学教授、アクトシティ浜松)  
 学術大会ホームページ <http://www.jshs.info/>

連絡先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-9-9 (株)大伸社内 日本健康科学学会事務局 TEL 03-6863-3610  
 Email: [health-sci@daishinsha.jp](mailto:health-sci@daishinsha.jp) ホームページ <http://www.jshs.gr.jp/>

## 新会員のご紹介

第27回、28回食品保健指導士の終了評価認定試験に合格し、指導士会に入会された皆様と第29回の合格者をご紹介します。

### 第27回合格者

塩 飽 高 子 指導士 (岡山県)	杉 本 有里恵 指導士 (埼玉県)	長谷川 康 晴 指導士 (新潟県)
浜 田 幸 子 指導士 (埼玉県)	塚 田 早 織 指導士 (埼玉県)	中 谷 暁 子 指導士 (埼玉県)
嶋 田 亘 克 指導士 (兵庫県)	岩 田 郁 子 指導士 (大阪府)	岡 崎 敬 指導士 (沖縄県)
窪 田 幸 司 指導士 (京都府)	田 上 宮 子 指導士 (東京都)	

### 第28回合格者

久 原 俊 之 指導士 (長崎県)	豊 岡 賢 司 指導士 (福岡県)	頼 金 謙 一 指導士 (徳島県)
柿 添 安 紀 指導士 (広島県)	山 口 千 仁 指導士 (福岡県)	立 石 陽 子 指導士 (徳島県)
岡 崎 幾 夫 指導士 (香川県)	小 西 利 砂 指導士 (福岡県)	上 村 龍 平 指導士 (福岡県)
朱 暁 林 指導士 (福岡県)	佐々木 真 歌 指導士 (福岡県)	長 岡 誉 治 指導士 (大分県)
大 村 孝 一 指導士 (福岡県)	高 木 倉 代 指導士 (熊本県)	葛 西 雅 美 指導士 (熊本県)
田 畑 博 子 指導士 (福岡県)	田 濱 朝 子 指導士 (広島県)	
石 田 洋 一 指導士 (栃木県)	久 保 真 一 指導士 (広島県)	

### 第29回合格者 (未会員者も含む)

田 畑 愛里沙 指導士 (兵庫県)	油 谷 慎 哉 指導士 (東京都)	鈴 木 はるか 指導士 (東京都)
外 山 賢 一 指導士 (東京都)	村 井 信 夫 指導士 (東京都)	川 北 備 兵 指導士 (大阪府)
深 沢 佳 伸 指導士 (神奈川県)	若 松 優 里 指導士 (鹿児島県)	横 尾 暢 哉 指導士 (福岡県)
大 竹 泰 宏 指導士 (北海道)	岡 本 佐保里 指導士 (鹿児島県)	樋 口 盛 人 指導士 (神奈川県)
平 野 齊 指導士 (山口県)	岡 田 邦 博 指導士 (岐阜県)	三 好 八重子 指導士 (北海道)
清 水 務 指導士 (長野県)	尾 藤 幸 彦 指導士 (愛知県)	政 安 孝 彦 指導士 (北海道)
熊 倉 光知子 指導士 (群馬県)	佐 藤 薫 指導士 (千葉県)	大 淵 浩志郎 指導士 (熊本県)

現在、公益財団法人日本健康・栄養食品協会で行った養成講習会の認定者数は、1,249名。その内、日本食品保健指導士会に入会している指導士は、約800名です。今後入会された皆様は、研修会やイベント等で諸先輩方とお会いする機会が多々あると思います。遠慮なくお声をかけて頂き、出会いを通じて指導士の「輪」を広げていきましょう！

ご意見やご要望などございましたら、メール・FAX・お電話にてご連絡頂けたら嬉しいです。

皆さんと一緒に作る指導士会です。ご協力宜しくお願い致します！！

血液サラサラ成分

ニッスイ = EPA

(イービーイー)

血液・血管の健康を守る海の元気成分EPAと言えば、海のニッスイ。そう自負するほど、ニッスイはEPAと深い関係にあります。約30年前、世界で初めて青魚から高純度EPAの抽出・精製に成功。以来、さまざまなEPA研究の成果をお届けしてまいりました。これからも、皆さまのかけがえのない健康のために、EPAの研究に全力を尽くしてまいります。

ニッスイはこれからも、高純度のEPAをあなたに。

## 食品保健指導士を取得して……

株式会社リバネス 岡崎 敬 博士（理学）



### 食品保健指導士というコミュニケーターの役割

2013年6月25日、安倍総理大臣が成長戦略として健康食品の機能性表示を解禁することを宣言しました。関係省庁、業界等、様々な動きを経て2015年4月、新たな機能性表示がスタートしました。これまでの特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なるこの新しい食品の機能性表示制度では、科学的根拠を基に、消費者庁に届け出ること、事業者の責任でその食品の持つ機能性を商品パッケージに表示することが可能になります。

### 予想される課題

この規制緩和は間違いなく業界を刺激しました。大手企業のみならず、地域資源に着目して健康食品を扱ってきたような地方の中小企業など多くの企業に関心を示しています。機能性を明記した商品パッケージは、より強く消費者にアピールできますし、また消費者にとっても機能性を表示した商品の選択肢が増えることは良いことでしょう。しかし、それぞれの責任に委ねられた中、特にその専門的な知識が十分でない消費者が必要な情報を正しく得て選択するというのがどの程度できるでしょうか。届出制というのは、書類に不備がなければ基本的には受理されます。情報は公表されますが、それを見て各自適切に判断することが求められており、自分の身は自分で守らなければならないのです。

### コミュニケーターの重要性

ドラッグストア等の店舗においても通信販売においても、これまでとは異なる広告、訴求がなされる中で、消費者自身がある程度の知識を学ぶ必要は当然あると思います。また身近に気軽に相談できる人材が不可欠だと思います。事実、そのためのアドバイザースタッフであり、食品保健指導士だと考えています。機能が期待できるとはいえ医薬品ではなく、食品であっても不適切な過剰摂取等があれば健康障害を否定できるものではないこれら食品に対して、関係省庁、業界団体、企業、消費者、それぞれの間には大きな認知格差があると感じています。正しい情報の提供とともにその科学的根拠が意味するところをわかりやすく伝える活動を疎かにしては、消費者の不利益や業界の混乱を招くものと懸念されます。

私が所属する株式会社リバネスは、科学技術をわかりやすく伝えることをコアコンピタンスに活動をする研究者の集まりです。だからこそ、健康食品メーカーや販売店といった立場に縛られずに、第三者的に科学的根拠に基づいた情報を消費者に分かりやすく伝えていきたいと考えています。その結果、業界の発展や消費者の食に関する理解の向上、健康増進のお役に立つことができましたら幸いです。


朝の大麦<sup>ベータ</sup>β-グルカンで、健康管理。  
朝食と昼食の糖質をコントロールし、食事の量をマネジメント。

  
 大麦ポタージュ

  
 大麦クラッカー

  
 大麦ごはん

朝食から始める、ヘルスマネジメント新習慣  大麦生活

製品に関するお問い合わせ先：大塚製薬お客様相談室 ☎0120-550708 <http://www.otsuka.co.jp/oms/>

## 第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015

「第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015」が平成27年6月20日(土)、21日(日)の両日、江戸東京博物館、国際ファッションセンター、墨田区総合体育館、錦糸公園ふれあい広場等で開催された。大会テーマは「夢をカタチに！未来につなぐ豊かな食育～手間かけて“食で育む”人とまち～」、主催は内閣府、墨田区、第10回食育推進全国大会すみだ実行委員会。天候にも恵まれ2日間で83,400人(うち、墨田区地域関連イベント 43,600人)が各会場に訪れた。

日本食品保健指導士会では20日～21日の両日、墨田区総合体育館にブースを設け、一般の来場者に食品保健指導士のPRと特定保健用食品(トクホ)や機能性表示食品などの説明を行った。20日(土)には有村治子食育担当大臣が山本とおる墨田区長とともにブースを視察され、また山東参議院議員も激励に訪れた。二日間を通じて、管理栄養士を目指す学生、近隣の福祉関連職員、保健所職員、教師、保育士などの方々がブースに多く立ち寄られた。さらに、公益財団法人日本健康・栄養食品協会から特定保健用食品(トクホ)の案内を無償提供していただき、来場者の皆さんに配布して大変喜ばれた。



一方、20日(土)には国際ファッションセンターで日本食品保健指導士会主催で「食品の機能性を上手に使って健康長寿！」と題したセミナーが開かれ、会場は50名を越す聴講者で満員となった。



まずは、継田治生指導士が4月に始まった食品の機能性表示食品制度や健康食品の注意点を解説、続いて嶋田巨克指導士が地方における機能性食品の研究やマーケティングの実情を紹介した。後半はパネルディスカッションが行われ、横山次郎指導士と中林厚子指導士が加わって、それぞれメーカーのお客さま相談室、管理栄養士の立場から現場の実情を紹介、さらに会場からの様々な質問に指導士が答える時間も多く取れたことで活気あるセミナーとなった。



### 日本食品保健指導士会幹事会

6月20日に日本食品保健指導士会の幹事会が開かれ、田中吉春指導士が新会長に選任された。

以下新幹事。

田中吉春(会長)	早川公康(副会長)
斎木克之	加藤智彦
岡崎敬	松林吉彦
嶋田巨克	

会計監事	志賀美知子	山田明子
顧問	松山理恵子	

## 私たちは「日本食品保健指導士会」を応援します。



時代にマッチした企画・一歩先取りした企画で **信頼の原料から製品化しています**  
貴社の存在感をアピール!!

あらゆるニーズに迅速に対応



**原料から製品化まで、売れ筋商品 オリジナル商品**  
**医薬品GMP基準で製造**

研究開発・企画・デザイン・許認可の手続きなど、  
各分野の専門家が適格にお応えします

南米植物から世界のハーブ、  
いま注目の素材から  
栄養機能食品・補助食品、馬油や機能性化粧品



躍進する企業の良きパートナー



株式会社 **皇漢薬品研究所** TEL. 03(3861)3843

〒101-0031 東京都千代田区東神田2-1-3 FAX.03(3861)3716

